

平成28年第4回定例会

総務民生常任委員会  
会 議 録

期日：平成28年12月16日（金）

場所：大曲庁舎 議会応接室

# 大仙市議会総務民生常任委員会会議録

---

日 時： 平成28年12月16日（金曜日） 午前11時13分～午前11時18分

---

会 場： 大仙市役所 3階 議会応接室

---

出席委員（7人）

委員長	佐藤清吉	副委員長	佐藤文子
委員	石塚 柏	委員	小山緑郎
委員	大野忠夫	委員	児玉裕一
委員	千葉 健		

---

欠席委員（0人）

---

説明のため出席した者（0人）

---

議会事務局職員出席者

事務局長	伊藤義之	参事	堀江孝明
------	------	----	------

---

---

審議案件

意見書案第 3 2 号 「若い人も高齢者も安心出来る年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める意見書」の撤回について

---

午前 11 時 13 分

○委員長（佐藤清吉） そうすれば、ただいまご承知のとおりですね、本会議におきまして、陳情第 55 号が不採択されました。

したがって、委員会から提出している意見書案第 32 号については、撤回いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（佐藤文子） ちょっと、ここで聞きますけれども、意見書提出するというふうなことで、常任委員会、正式な委員会として決定した内容を、またここで取り下げるというのは、これは委員会ですか、それとも何ですか。これ。

○委員（石塚柏） だって、本会議で。

○副委員長（佐藤文子） いわゆる、委員会で一度、決定したものを、また、元に、決定したものを、また、差し戻して議論できるという、その根拠がなきゃいけない。今やってるのは、委員会なのかどうか。常任委員会なのかどうか。

○委員長（佐藤清吉） 今、ここでやっているのは、常任委員会なんだけれども、ただあの常任委員会としても、本会議が優先なるので、常任委員会で決まったとしても、本会議で結論が出てくると思いますんで、これはもう。

○副委員長（佐藤文子） だから、あくまでも提出者である委員長が、委員長が取り下げたと、委員長というか、佐藤清吉委員が取り下げたと。

○議会事務局長（伊藤義之） いえ、まだ。

○委員長（佐藤清吉） 取り下げたら

○委員（大野忠夫） 俺もこれちょっとわからねども、本会議で方向性決まったわけですよ、それでいいんじゃないか。委員会は、その前の委員会としては付託なったけれども、委員会の意思はそうだったけれども、本会議全体からみて、違うよとこの方向だよと決まったっていいんじゃないですか。

○副委員長（佐藤文子） それいいの、それはそれでいいんだけども。

○議会事務局参事（堀江孝明） 一応、これ委員会に諮って、取り下げを決めて、それで、委員長が本会議で取り下げると発言するので、その了解のための。

○副委員長（佐藤文子） それで問題はないの。

○議会事務局長（伊藤義之） やっぱり合議体の委員の皆さん、委員会の総意で委員長が代表して、委員長の名前を出した意見書なので、やっぱり取り下げについても、委員会

の皆さんの同意を得て、委員長が代表して、委員長個人でなくて、委員長が委員会という合議体の代表で取り下げると、提出も代表で、提出したんですけども、取り下げも、委員長が代表で取り下げるといふふうな形です。

○委員（大野忠夫） だって、委員会いうたて、本会議は最高の決議機関でしょ。だから委員会の方でやったこと通らなくても、取り下げすれば、自動的にこれは引き下げなっていくしかねのよな。ここだけ常任委員会の別個にやるわけで。

○議会事務局参事（堀江孝明） それ、会議規則にあるもので、会議規則のとおり運んでいるもので。

○委員（大野忠夫） それでいいんでねしか。

○委員（小山緑郎） 本会議場でしゃべねばねべ。

○委員長（佐藤清吉） まず、わかった。この意見書案32号の撤回について、本会議において申し出たいと思いますが、いかがですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） そういうことに決定いたしたいと思います。

午前11時18分 閉会

---

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長 佐藤清吉